平成２５年（フ）第５２号
静岡県富士宮市外神東町11番地
債務者　有限会社イツキプロダクツ
代表者代表取締役　小林　夏樹
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第８８号
愛媛県松山市北吉田町77番地
債務者　株式会社帝松サービス
代表者代表取締役　丹生　由幸
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７９号
大阪府泉佐野市上瓦屋661番地の１
債務者　東洋整美工業株式会社
代表者代表取締役　倉谷　洋子
1　決定年月日時　平成25年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時50分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１４８号
埼玉県ふじみ野市苗間585番地の14
債務者　有限会社共栄ビジネス
代表者取締役　森　小夜子
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後３時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１４７号
兵庫県尼崎市昭和通４丁目117番地
債務者　協同産業株式会社
代表者代表取締役　田淵　博昭
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６３６号
札幌市中央区北１条東10丁目15番地
債務者　株式会社北武
代表者代表取締役　佐藤　則夫
1　決定年月日時　平成25年４月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６７号
さいたま市南区鹿手袋３丁目11番７号エルパーク205
債務者　株式会社Ｌｅｄ　Ｂｌｏｃｋ
代表者代表取締役　澤田　昭彦
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３０１号
京都市山科区栗栖野打越町５番地　シャトレ森田205号
債務者　フロンティアカーサービス株式会社
代表者代表取締役　大野木隆之
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１３８号
埼玉県川口市安行出羽３丁目13番１―201号
債務者　田嶋興業株式会社
代表者代表取締役　田嶋　龍雄
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１０５号
岐阜市福住町１丁目21番地
債務者　有限会社オリオン
代表者取締役　岡部加代子
1　決定年月日時　平成25年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２９３号
広島市西区庚午北３丁目１番２号　３階、商業登記簿上の本店所在地広島市西区草津本町21番18―604号
債務者　株式会社テクノガイア
代表者代表取締役　片山　敬介
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６０１号
北海道沙流郡日高町富川北３丁目３番16号
債務者　谷崎木材産業株式会社
代表者代表取締役　谷崎　　洋
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８７号
北海道旭川市宮下通18丁目606番地５
債務者　株式会社カーライフシステム
代表者代表取締役　山本　正子
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後２時40分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６１８号
名古屋市中区三の丸３丁目１番１号
債務者　有限会社市役所内地下第一食堂
代表者代表取締役　長江　義晴
1　決定年月日時　平成25年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６９号
愛知県一宮市赤見４丁目１番11号
債務者　株式会社東和観光
代表者代表取締役　酒井　宏壽
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４１号
岡山県倉敷市西中新田97番地
債務者　髙澤　憲一
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係